



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都区文京区小塚
〒112-0004 電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

林野庁平成28年度2次補正予算案

政府は、平成28年度2次補正予算案を閣議決定した。林野関係補正追加額は、約1,022億円で、前年度補正予算約592億円を大幅に上回った。一般公共事業費は410億円、非公共事業はTPP対策として合板・製材生産性強化対策330億円、CLT利用促進総合対策10億円、「クリーンウッド」利用推進事業1・5億円及び熊本地震木材加工流通施設復旧対策事業1・6億円等。

林野庁平成29年度概算要求等

林野庁は、平成29年度予算概算要求で総額3,436億円を要求。一般公共事業は対前年度比20%増で要求。非公共事業では次世代林業基盤づくり対策を150億円に増額し「林業成長産業化地域」の選定・育成を行う。主要事項は以下のとおり。

- 1. 次世代林業基盤づくり交付金 15,000(6,141)百万円

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため間伐材生産・路網整備やCLT等

を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設等の整備など林業の成長産業化の実現に向けて取り組む都道府県等に対し支援するとともに林業の成長産業化の実現に向けて取り組む先進的な地域を選定し、重点的に育成。

(1) 次世代木材生産・供給システム構築事業 2,010(2,000)百万円
木材のサプライチェーンを構築する構想に基づき川上と川中の事業者が連携し、中間仕分け等の工夫を通じて行う間伐材の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出を推進。事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金で行う木材加工流通施設などの施設整備に關し交付金配分の算定をする際に優遇。

(2) 森林・林業再生基盤づくり交付金 10,972(4,141)百万円
木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給、林業の持続的かつ健全な発展等を図るために必要な機械施設の整備等について、都道府県等に対し一体的に支援。

・木造公共建築物やバイオマスの供給・利用を促進する施設の整備
・地域材を利用したCLTなどの木材加工流通施設の整備

・高性能林業機械の導入、特用林産物の生産基盤の整備
・コンテナ苗の生産施設等の整備
(3) 林業成長産業化地域創出モデル事業 2,018(一)百万円

地域の森林資源の利活用により雇用や経済価値を生み出す明確なビジョンをもつ地域を「林業成長産業化地域」として指定し、ビジョンの実現に向けソフト面での対策を支援するとともに、木材加工流通施設などの施設整備を優先的に採択する等重点的な支援を行う。

2. 新たな木材需要創出総合プロジェクト 1,459(1,417)百万円

都市部の建築物等における木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や建築物・木製品・木質バイオマスなどの分野での地域材利用等新たな木材需要を創出、これら需要に応えうる地域材の安定的・効率的な供給体制を構築。

(1) 都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及 445(365)百万円

ア CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及

コストや構造的な居住性能に優れたCLTの多様な活用事例を創出する観点からCLTを活用した普及性及先駆性が高い建築物の建築等支援。その成果を踏まえCLT活用方法の普及、強度データ等の収集、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等を開発。製材用材の需要拡大に向けた新製品・技術の開発・普及、一般流通材による店舗等低層非住宅建築物の木造化に向けた取組支援。イ 木材を利用した建築物の建設に携わ

る設計者の育成等の促進
中高層建築物等への木材利用促進のため木材を利用した建築物設計者等を育成する取組を支援。木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及の取組を行う。

(2) 地域材利用促進 823(850)百万円

ア 公共建築物等の木造化等の促進
公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行う。木造と他構造の設計を行い、両者のコスト比較などで得られたデータを地方公共団体等に幅広く情報提供することにより木造化への誘導を促進。

イ 新規分野における木材利用の促進
土木分野等における全国的な実証・普及等を通じ木材利用推進の取組を支援。ウ 工務店等と林業・木材加工業の連携
による住宅づくり等への支援

地域材の利用拡大に向け工務店等と連携し、地域材サプライチェーンの構築や木材が見える意匠性の高い利用など地域材利用が付加価値向上につながる住宅づくり等のモデル的な取組を支援。

エ 木づかい・森林づくり活動の展開
木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援。

オ 木質バイオマスの利用拡大
地域密着型小規模発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向けサポート体制構築、燃料安定供給体制強化、技術開発等を支援。カ 海外での地域材利用

材内装木質化したモデルルームによる展示・PR等の取組を支援。
 キ 違法伐採対策の推進

「クリーンウッド法」の施行・運用に向け違法伐採関連情報の提供や木材関連事業者の登録の推進、協議会による教育・広報活動の取組を支援。

Ⅱ 税制改正
 29年度税制改正要望をまとめ、「森林吸収源対策の財源確保に係る森林環境税(仮称)の創設」を重点課題と位置づけ。

第44回JAS展始まる(岡山及び愛知会場)

1. (岡山会場)津山木材総合市場
 第44回JAS製材品普及展示会が9月8日(木)、津山総合木材市場(木下恒久社長)で開催された。展示会には9社110㎡のJAS製材品が出品された。同審査会は、前日の7日(水)に服部順昭委員長(日本木材加工技術協会会長)ほか審査員による厳正な審査が行われ、3社が減点なしの高評価を得た。別途、樹種ごとに高得点の出品者3社に対して、岡山県知事賞が贈られた。



(審査の様子)

2. (愛知会場)東海木材相互市場
 9月8、9日(木、金)には、東海木

材相互市場においてJAS製材品の審査会、展示会が開催された。8日の審査会は、23社から出品された196㎡の製材品を対象に、服部順昭委員長他による厳正な審査が行われ、100点が5社という大変優秀な評価を得た。当日は大径材を多く含む原木の売り及びJAS製材品を始めとし、東濃ヒノキ等の優良製材品などが販売され、活況を呈した。



(審査の様子)

需給情報連絡協議会開催(中部地区、近畿中国地区及び九州地区)

1. 中部地区
 平成28年7月14日(木)名古屋市内において中部地区需給情報連絡協議会が開催され、概要は以下のとおり。

(情報連絡協議会)

(1) 小島孝文林野庁木材産業課長から「CLT等による中大規模木造建築の建設が進みつつある。FIT等の本格化による構造的変化、需給の状況を踏まえた供給体制整備が必要。WINWINの関係を築くためにも情報の共有が不可欠で協議会の役割は重要。国産材の安定供給を通じ林業の成長産業化を実現してゆくため皆さんの御協力を。」等の挨拶があった。

た。

(2) 山口木材産業課専門官から、「森林・林業基本計画の見直し及び森林法の改正」等について説明。

(3) 需給情報等の共有について

ア 林野庁山口専門官から中部ブロックにおける森林整備・素材生産事業予定量の概要について説明。「平成28年度素材生産量120万㎡、原木需要量102万㎡、同森林整備・素材生産に必要な労働者数約270人、造林見込量704ha、必要苗木数量211万本、106万本、生産供給量114万本。」等の推計値が示された。

イ 協議会での情報

① 一般原木需給

・ 需給見通しの精度向上必要(行政)・ 素材生産、加工流通実績、今後の計画等具体的な情報発信を(合板)・ 需要者のために構成会員、地域、協議会等を通じ確実に伝える必要(流通) ↓ 本協議会等で精度の高い需給見通しを共有する必要

② バイオマス原木需給

・ ガイドラインの適切な運用が必要(製紙) ↓ 補助事業においてガイドラインの認定団体等に対する実態把握を予定

③ 種苗需給

・ 伐採量増加に伴う再造林用苗木の需要見通しが不明確。(苗組) ↓ 長期的見通しが立てられるよう本協議会等を活用し今後の苗木流通の円滑化について検討

④ その他の要望、提案、情報提供など

・ 長伐期化に伴い大径木対応(需要、機械)が必要(行政)・ 経営計画対象森林内での皆伐実施に対する伐採上限への対応が課題(行政)・ 奥地化する生産現場

のため架線集材、獣害対策が必要(行政)・ 間伐補助金の削減に伴い搬出間伐材積の確保困難(行政)・ 大径材、並材の利用価値向上のため商品開発と付加価値向上が必要(県森連)・ 優良材の需要確保が必要(県森連)・ シカ対策懸念され伐採が進まない。防護柵設置より頭数削減が必要(流通)・ 中小国産材製材事業者の育成強化が必要(県木連)・ いろいろなタイプの山がある国有林は標準的な伐採コストや作業量の検証にうってつけ(製材)・ バイオマス発電の稼働に向け県全体での人材育成、路網整備、機械化に期待(製材)・ 近隣の森林組合連合会とおしで運送手法の検討等を行っている(県森連) ↓ 継続的な情報共有の取組が重要

(広域原木流通協議会)

(1) 事務局から以下の説明、了承。
 ア 平成28年度協議会規約について
 イ 平成27年度調査報告書について
 ウ 中部地区広域流通構想木材流通施設等整備計画変更(岐阜県)について
 エ 平成28年度調査計画について

(2) 植木達人(信州大学教授)座長のまとめ、小島木材産業課長のコメント、遠藤日雄活木森理事長のコメント及び鈴



(中部地区協議会の様子)

木和雄会長の挨拶で協議会は閉会した。
2. 近畿・中国地区

平成28年7月15日(金)、大阪市において近畿・中国地区需給情報連絡協議会が開催され、概要は以下のとおり。

(情報連絡協議会)

(1) 内田敏博文林野庁分析官から「近畿中国地区の1-5月住宅着工は対前年同期比14%増、木造は12%増、素材生産・製材工場消費とも同9%増、木材価格は厳しい状況で弱含み。CLT、大型製材工場、バイオマス発電等の本格化による構造的変化を踏まえ、供給も変える必要。林野関係5法の改正、合法木材促進法の概略」に言及した挨拶があった。

(2) 山口木材産業課専門官から「森林・林業基本計画の見直し及び森林法の改正」等について説明。

(3) 需給情報等の共有について

ア 林野庁山口専門官から、近畿中国ブロックにおける森林整備・素材生産事業予定量の概要について説明。「平成28年度素材生産量240万m³、原木需要量306万m³、同森林整備・素材生産に必要な労働者数約470人、造林見込量2、110ha、必要苗木数量633万本、422万本、生産供給量566万本。」等の推計値が示された。

イ 協議会での情報

① 一般原木需給

・集荷能力低い市場の存在価値が益々低下傾向(流通)・経験豊かな木材市場のコーディネート能力を活用して安定供給システム構築を(流通) ↓地域により市場が安定供給の中心的な役割果たす必要・バイオマスの影響も大きく、県内、

隣県程度では需給調整できない時代に。全国的な流通体制の構築が必要(流通) ↓広域の情報共有が必要

② バイオマス原木需給

・木質バイオマス施設の進出に県内生産が増大や都道府県における県内の原木供給見通しの把握、それを踏まえた発電施設認定時の都道府県との連携が必要・業者間連携による林地残材の収集・運搬体制の構築が課題(県森連) ↓本協議会等を通じ、関係業者・団体等が連携し効率的な収集運搬体制を構築する必要・林野庁ガイドラインを守るための方策(罰則規定等)の導入が必要(製紙) ↓補助事業においてガイドラインの認定団体等に対する実態把握を予定

③ 種苗需給(発言はなし)

④ その他の要望、提案、情報提供など

・施業から木材販売までを一連で契約するプロポーザル方式の導入を検討中(行政)・森林環境税の活用による造林経費支援を実施(行政)・森林経営計画に基づき複数年の計画を地元で説明している事業体が多い(行政)・オーストリアとの人事交流による技術開発を実施(行政)・「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」を作成中。合意形成を図ることが課題(行政)・少花粉苗の発芽率、生長にばらつきが大きく、山地での成長や耐久力に不安。(行政)・苗木生産にあたり、採算性が低く生業として成立しない。(行政)・B、C材の動き悪くないがA材が動かないと材は出てこない(県森連)・合板に不向きな径級が大量入荷し売りにくかったが、

企業努力により売り先が増(県森連)・円高が続くと輸入材利用が増え自給率50%の達成が厳しくなるのでは(流通)・住宅着工戸数減少に伴う木材需給バランスの調整を具体的にを行う必要(LVL)・国の方針に従い森林経営委託契約を結び素材生産を始めたが補助金の大幅減で混乱(流通)・原木伐出コストの地域格差(西高東低、南高北低)(流通)・木質バイオマス発電のための原木集積地の確保、パークの取扱いが課題(県森連)・需要者の要望に応じた適期に国有林のシテム販売を(LVL) ↓継続的な情報共有の取組が重要

してゆくか、A材需要拡大が課題。林野5法改正、合法木材利用促進法成立、認定団体から登録を。」等の挨拶があった。
(2) 山田亨木材産業課補佐から「森林・林業基本計画の見直し及び森林法の改正」等について説明。
(3) 挨拶
・佐藤耕三協議会会長から、「市況の乱高下。バイオ、大型製材、輸出等大手需要。安定供給対策、2025年自給率50%以上を目指す。本協議会は、需給情報活用の場であり、成果を活かして行くことが重要。山元の意欲出るような価格を実現したい。震災の本格需要は来年以降。」等に言及した挨拶。
・洲上和之九州森林管理局長は「九州は、全国の10分の1の資源だが4分の1生産、木材輸出等元気のある地域。基本計画で全国で4千万m³の伐採を計画。人工林1千万haは世界的にも有望。持続可能な資源を活かし関係者が運命共同体として共通のものを作って進んで行く、新しい産業として輸出等も含めグローバルに展開してゆくことが重要。」等挨拶した。
・遠藤日雄活木森ネット理事長から「最近、九州地区は、安全問題、伐採地奥地化等やや息切れ。頭打ち、再編期に。九州各県はスギ伐採量はまだ上位だが、青森、岩手及び宮城の東北の追い上げ著しい。」等の現状認識が述べられた。
(4) 需給情報等の共有について
ア 林野庁山田課長補佐から、九州ブロックにおける森林整備・素材生産事業予定量の概要について説明。「平成28年度素材生産量343万m³、原木需要量46万m³、同森林整備・素材生産に必要な



(近畿中国地区協議会の様子)

3. 九州地区

平成28年7月26日(火)に熊本市において、九州地区需給情報連絡協議会が開催され、概要は以下のとおり。

(情報連絡協議会)

(1) 内田敏博情報分析官から「九州では住宅着工前年同期比11%増、木造は5%増、製材出荷量は10%増も需要や小さく、価格下げ。CLT、大規模製材、非住宅等需要構造変化、供給がどう対応

な労働者数約75百人、造林見込量5、882ha、必要苗木数量1、765万本(1、176万本、生産供給量1、368万本)等の推計値が示された。

イ 協議会での情報共有

① 一般原木需給

・原木市場を中心としたサプライチェーンの構築が必要(流通)・競りによる原木集荷ではなく中間コストをカットしながら、山林業者、市場、製材業者にメリツトのある集荷体制の確立が必要(製材)
↓地域によっては市場が安定供給の中心的な役割を果たす必要

② バイオマス原木需給

・バイオマス用は枝条含む全幹搬出のため地方の低下懸念(県森連) ↓必要に応じて都道府県を通じ状況把握検討・F I Tは搬出コストのかかる材を出すのではないのか(チップ) ↓生産性の向上や路網整備、搬出・流通の効率化の推進必要

③ 種苗需給

・コンテナ苗の単価が安い。生産意欲を湧かせ増産させるためにも価格の見直し(急務(苗組)) ↓本協議会等の場を活用し今後の苗木流通の円滑化について検討

④ その他の要望、提案、情報提供など

・シカの防護ネット等被害対策費用の負担増が課題(行政)・高性能林業機械の普及により素材生産班への若者の参入有り(素材生産)・伐採と地拵えの同時発注、大径材に対応した機械、協定の締結等山側がチカラをつける努力必要(素材生産)・主伐ガイドラインを作成、早生樹種選択の可能性高まる(素材生産)・原木価格は製材品や合板の相場に左右され自らの価格決定放棄している(流通)・

熊本地震による木造住宅離れ心配(合板)・中間土場の設置など地域的な連携必要(製材)・システム販売の製紙用間伐枠設定により間伐紙の安定供給に寄与(発電)・露地苗植え付け労力分散のため年間植栽可能なコンテナ苗の需要伸び期待(素材生産)・少花粉ヒノキの種苗の生産が課題(行政)・コンテナ苗生産に興味を持ち将来を託したい後継者も現れつつある(苗組) ↓情報共有を進め取組事例の普及等を図る必要



(九州地区協議会の様子)

熊本県木材市場連 熊本城復旧に6百万円支援金

熊本県木材市場連合会(佐藤耕三会長)は、熊本地震で大きな被害を受けた熊本城等の復旧に関して、6百万円の支援金を熊本市(大西一史市長)に贈った。同連合会は、熊本県内の肥後木材、熊本木材、上益城木材事業(協)、水俣木材市場、人吉素材流通センター及び湯前木材事業(協)の6者で組織される。佐藤会長は、「熊本城天守閣などの復旧にも、ぜひ地域材の利用の検討を」と大西市長に語った。

また、9月から11月にかけて、6市場において「復興市」を開催することとし

ている。先頭を切った9月26日の肥後木材人吉市場の復興市では国有林委託材を含め、3、900m³が出荷され、約70名が参加して盛況の結果となった。熊本城を含む熊本県内の震災被害の一日も早い復旧・復興をお祈りします。



(熊本市長への贈呈(写真提供 日刊木材新聞九州支局))

合法木材供給事業者研修参加者募集

全市連は全木連、全買連及び国造協との共催で合法木材供給事業者を対象に研修を開催します。奮ってご参加ください。合法木材の信頼性確保のため、特に新規認定者・更新認定者等の皆さんの参加をお待ちしております。この研修会は、28年度末有効期間満了となる木材アドバイザの更新に必要な更新レポートが免除される研修会に該当します。

◇開催日時 平成28年10月31日(月) 13時~15時30分

◇会場 森林林業振興会会議室(林友ビル6階) 東京都文京区後楽1の7の12
◇申し込み先 希望者は、一般社団法人全日本木材市場連盟 合法研修事務局
電話 03(3818) 2906
FAX 03(3818) 2907

へお申し込み下さい。

雑記帳

経年変化(劣化と熟成)

現代の工業製品は、工場を出た瞬間から、劣化が始まり、時の経過につれて劣化が進み、性能的にもビジュアル的にも、陳腐化する。経年劣化である。たとえば、工業製品であっても、一部のクラシック・カーや骨董的価値を有するものもあるが多くないように思える。一方、伝統工法による木造建築などは、蒸留酒のように(私は決して、大酒呑にはないのですが)あるいは漆器のように、年を重ねるにつれて、つやが出、味が出て徐々になじんで、深みが増して行くように思える。生き物が作り出す有機物特有の経年優美(熟成)であろうか。世界一美しい響きを基本コンセプトに掲げて設計されたサントリーホールは、「30年の時を経て音が変わってきた。いい音」に変化してきた。それは「木」がもたらす奇跡でもある。三角錐のストラップ模様の側壁には、ウイスキーの貯蔵樽に使われるホワイト・オーク材、床や椅子の背板にもオーク材が使用され、まさに樽の中でウイスキーが熟成されるのと同じように、音によって「エイジング」された30年もののホール……。 (サントリーHD(株)「音楽と人とホールの素敵な関係 30年熟成の『響き』が生む感動」より)とのことである。更に、生き物であるヒトは、生き物のつくりだした素材と相性がいいのは当然かもしれない。「現し」や「木質内装」などの良さ、心地よさはそのあたりに根源があるのかもしれない。木材のよさを、いろいろな側面からPRしてゆきたいものである。